新日本保険新聞
（損保版）
第１～４月曜日発行
発行所　新日本保険新聞社
大阪市西区靭本町１丁目５－15
（郵便番号550-0004）
電話　(06) 6225－0550（代表）
FAX　(06) 6225－0551（専用）
購読料　１か月2160円
（消費税、送料込み）
©新日本保険新聞社 2014

シンニチ保険Web
www.shinnihon-ins.co.jp
購読者専用サイトのパスワード
comehere
（2014年12月31日まで）
※「1月」と「7月」に変更します。

「代理店のコミュニケーションのあり方を考える」

日本代協　第４回コンベンション、会員ら約400名参加

組織のコミュニケーションと活性化
基調講演や分科会など2日間

日本代協は11月14日、全国の会員代理店や損保業界関係者が一堂に会する「第4回日本代協コンベンション」を東京・港区のヤクルトホールで開催した。今コンベンションには会員代理店など約400名が参集し、記念式典や代協会員懇談会、基調講演などを催した。翌15日には、パネルディスカッションや講演などを分科会形式で実施した。

今コンベンションの開催テーマは「代理店のコミュニケーションのあり方を考える」。開催に先立ち挨拶した日本代協の岡部繁樹会長は今年で4回目の開催となるコンベンションの開催趣旨について、次のように述べた。

「このコンベンションは『消費者に選ばれる代理店』となるために連続性を持たせたテーマで年一回開催している。東日本大震災を通して代理店の価値を考えるところからはじまり、地域における代理店ブランドの作り方、魅力ある企業としての代理店になるための組織作り、と続けてきた。これを受けて4回目となる今回は、代理店の組織内部におけるコミュニケーションのあり方と組織の活性化の関係に目を向け、代理店に係わる様々な関係者との間のコミュニケーションのあり方を学ぶこととした。限られた時間のなかで、今回のコンベンションを通し、代理店経営の気づきとなることを何か一つでも感じ取っていただければ幸いだ」。

コンベンションに先立ち挨拶する岡部会長

次いで、来賓として金融庁監督局保険課長の諏訪園健司氏が挨拶。9月に公表した金融モニタリング方針の記載内容についてふれた後、今般の改正保険業法に伴い新たに意向把握、情報提供、態勢整備などを義務づけることにした趣旨について説明。現在、改正作業を行っている最中の監督指針の策定状況については「日本代協をはじめとする保険業界関係団体との意見交換を通じて、保険募集の実務の把握に努めながら改正作業を進めているところだ」と述べた。また、保険募集人の品質向上を求めた諏訪園氏は、損保協会と日本代協が共同で取り組んでいる損害保険大学課程などを例に挙げ、「日本代協と損保協会が力をあわせて、質の高い保険募集人の育成、保険代理店の研鑽を図ってもらいたい」と期待を示した。

金融庁・諏訪園氏

損保協会・堀氏

続いて挨拶した損保協会専務理事の堀政良氏は、損保協会が取り組んでいる主たる事業の内容や重点課題への対応状況についてふれた後、損害保険大学課程の取り組み状況について説明した。とりわけ、損害保険大学課程を経て付与される上位資格「損害保険トータルプランナー」の登録状況について堀氏は「現在、9149名の損害保険トータルプランナーが誕生しているが、そのうちの約9割は日本代協認定保険代理士からの移行によるもので、新たに損害保険トータルプランナーになった募集人はまだ少ない」と述べたうえで「この制度の魅力を向上させるとともに、より多くの方にチャレンジしていただきたい」とし、日本代協の協力を呼びかけた。

記念式典では、長年にわたり代協活動に取り組んできた会員代理店6氏の功労者表彰を行い、感謝状を贈呈した。受賞者を代表して挨拶した大阪代協の大畠晏氏は「1978年4月に入会して以来、多くの役を務めさせていただき、自身の啓蒙を図ることができた」と謝辞を述べた。

分科会　中﨑氏ら三氏が講演
パネルディスカッションも

続いて行われた代協会員懇談会では、事前質問をふまえた会員代理店からの意見や要望に代協役員が回答するなど、忌憚のないやり取りがみられた。会員代理店から寄せられた主な質問項目は「組織拡大と強化を図るための損保会社との関係について」「保険会社による代理店の大型化の考え方について」「ネット販売への対応について」などで、日本代協副会長の小出富晴氏を中心に代協役員が、保険会社との意見交換の様子などをふまえて回答した。

増島氏

基調講演では、NPO法人日本ホスピタル・クラウン協会の理事長で、有限会社プレジャー企画代表取締役会長の大棟耕介氏が「現役道化師から学ぶ、組織・社内環境をプラスに変えるコミュニケーション手法」をテーマに講演。

中﨑氏

松本氏

翌15日には東京・千代田区の損保会館やホテル聚楽などで分科会が開かれた。分科会では4つのプログラムが同時進行。増島雅和氏（森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士）が「募集制度の変革に伴う代理店のあり方」について、中﨑章夫氏（保険ジャーナリスト）が「法改正動向を踏まえた保険会社の事業戦略、プロ代理店に期待していること」について、松本一成氏（㈱A・I・P代表）が「リスクマネジメント視点からの法人マーケット開拓」について、それぞれ講演した。また、パネルディスカッションでは、土川尚己氏の司会進行のもと、渡辺健一氏（㈲渡辺総合保険事務所代表）、葭谷広行氏（ユナイテッド・インシュアランス㈱代表）、絹田翠々英氏（㈱ABC代表）の3氏がパネリストとなり、「めざせ、風通しのいい企業風土！」をテーマに考察した。

土川氏

（左から）絹田氏、渡辺氏、葭谷氏
（パネルディスカッション）

春秋

自転車保険は必要か？

最近自転車事故に関する報道が増えている。筆者も先日事故を目撃した。主婦が乗った自転車と子供の自転車が衝突したのである。主婦は坂道を猛スピードで下り、子供は道路を横断中だった。「ドン！」と激しい音で振り向くと、子供が横倒しになっていた。

その数日後、カード会社から届いたダイレクトメールに自転車保険の案内が入っており、案内をみると、賠償責任保険1億円、入院・通院・死亡保障までついて年間保険料が4000円くらいである。

高いのか安いのかよくわからなかったが、事故を目撃したあとだけに、「入っておいたほうがいいのでは…」とその時は思った。

ところが、自転車保険についてインターネットで調べたところ、意外な事実が判明した。「自転車保険は本当に必要？」と書いている人が多数いて、中には「入る必要はない」と言い切る人さえもいた。

つまり、自転車事故で被害額が大きくなるのは相手にケガをさせたり、後遺障害を負わせたりした場合の損害賠償で、それは「個人賠償責任保険」に加入していればカバーされるということだ。しかも、その保険は1億円ぐらいの賠償額であれば、自転車保険の半分以下の保険料で加入できて、家族が起こした事故や飼い犬が近所の人にかみついた場合なども補償される。

早速、自動車保険の証券を引っ張り出してみると、「個人賠償責任補償特約1億円、年間保険料2430円」―。我が家はしっかり加入していた。入院や死亡保障は生命保険に加入しているから新たに必要ない。そう考えると、自転車保険って本当に必要なのだろうか？

（辛口子）